

## 保育所の入所受付が始まります。

21年度から新たに保育所に入所を希望する児童の申込み受付を行います。

● **申込受付期日** 11月18日(火)～11月20日(木)

日 程	場 所	時 間
11/18(火)	愛光保育園 (☎40-1033)	9:00～11:00
	東浪見保育所 (☎42-2224)	13:30～15:30
11/19(水)	原保育所 (☎42-2514)	9:00～11:00
11/20(木)	一宮保育所 (☎42-3211)	9:00～11:00
		13:30～15:30

- ◎ 上記日程で都合の悪い方は、一宮保育所で随時受付いたします。
- ◎ 定員を超えた場合、希望保育所に入所できないことがあります。
- ◎ 0～3歳児は各年齢の構成により、年度途中のクラス替えがありますことをご了承ください。
- ◎ 21年度途中入所を希望される場合も受付いたします。

### 保育時間

午前8時から午後4時

※ 延長保育は、保護者の勤務時間の都合により希望された方が対象で、時間は保育所により異なりますのでお問い合わせください。

### 必要事項

- ① 保育所入所申込書
- ② 父母の在職証明書又は農業従事者就労申立書  
※用紙は各保育所に用意してあります。



### 保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、集団保育が可能で両親とも次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 居宅外で労働することを常態としていること。
- (2) 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- (3) 妊娠中であるかまたは出産後間もないこと。
- (4) 疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有していること。
- (5) 長期にわたり疾病の状態にある、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- (6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (7) 町長が認める前各号に類する状態にあること。

※問合せ 保育所庶務係(一宮保育所内) ☎42-3211